

正誤表

【修正後】

四日市市上下水道局公告 (No. D020)

下記の業務について、次のとおり**条件付一般競争入札**を行うので、四日市市上下水道局契約施行規程第2条で準用する四日市市契約施行規則第23条の規定に基づき公告する。

令和8年3月2日

四日市市上下水道事業管理者 伴 光

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名 管渠更生(緊急度Ⅰ)調査業務委託

(2) 業務場所 四日市市 新浜町ほか3町 地内

(3) 業務概要 コンクリートコア採取工 N=16箇所
鉄筋腐食試験工 N=16箇所
報告書作成工 一式
試験費 一式

(4) 委託期間 契約の日 から 令和8年6月30日 まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者

(2) 入札の公告の日において、四日市市工事入札資格者名簿の「土木関係コンサルタント」に登録されている者。

(3) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市から入札参加資格停止措置を受けている期間がない者

(4) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱(平成20年四日市市告示第28号)に基づく排除措置を受けている期間がない者

(5) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者

(6) 関係法令、規則等に違反していない者

(7) 以下の実績を有する者

下水道管路の鉄筋腐食試験を行った実績を有するもの

【修正前】

四日市市上下水道局公告 (No. D020)

下記の業務について、次のとおり**条件付一般競争入札**を行うので、四日市市上下水道局契約施行規程第2条で準用する四日市市契約施行規則第23条の規定に基づき公告する。

令和8年3月2日

四日市市上下水道事業管理者 伴 光

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名 管渠更生(緊急度Ⅰ)調査業務委託

(2) 業務場所 四日市市 新浜町ほか3町 地内

(3) 業務概要 コンクリートコア採取工 N=16箇所
鉄筋腐食試験工 N=16箇所
報告書作成工 一式
試験費 一式

(4) 委託期間 契約の日 から 令和8年6月30日 まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者

(2) 入札の公告の日において、四日市市工事入札資格者名簿の「土木関係コンサルタント」に登録されている者。

(3) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市から入札参加資格停止措置を受けている期間がない者

(4) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱(平成20年四日市市告示第28号)に基づく排除措置を受けている期間がない者

(5) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者

(6) 関係法令、規則等に違反していない者

(7) 以下の実績を有する者

~~・国、地方公共団体、公共法人及び国土交通省令で定める法人が発注し~~
~~完了した、下水道管路の鉄筋腐食試験を~~
~~元請(単独又は共同企業体の構成員(出資比率20%以上のものに限る))として行った実績を有する者~~